

町政執行方針

令和2年3月

苫 前 町

町政執行方針

◎はじめに

◎町政運営及び財政運営の基本的な考え方

◎主要施策の展開

- 1 産業の振興と地域活性化
- 2 社会福祉の充実と健康づくりの推進
- 3 生活環境の整備と防災対策
- 4 行財政改革の推進

◎むすび

◎はじめに

本日ここに、令和2年第1回苫前町議会定例会の開会に当たり、町政運営の基本的な考え方と主な施策の考え方について申し上げ、町民の皆様、並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年の4月、町民の皆様の温かいご支援を賜り、町長として2年目を迎えることとなりました。

私は、「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に、町民の皆様との対話を重視した、開かれた町政の下で、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを目指すため、小さな声にも耳を澄まし、信頼と安心力を確かなものにしながら、「さらに前へ」向かうことのできる町政運営に全力を傾注して取り組んでいくことを、あらためて決意しているところであります。

2年目を迎え、本格的な予算編成に取り組んだところであります。公約実現予算として新規事業を数多く盛り込みながら、一次産業の生産基盤のさらなる確立や、高齢者・子育て対策の拡充、健全な財政運営など、あらゆる課題に対し真正面から向き合い、私がお約束いたしました政策が実効性のあるものとして進めていくため、町民の皆様と力を合わせ取り組んでいく所存であります。

◎町政運営及び財政運営の基本的な考え方

はじめに、町政運営の基本的な考え方についてでございます。

現在、急速に進行しています少子・高齢化や社会経済情勢の急激な変化、経済の低迷による厳しい財政事情の中で、町は医療・福祉等の分野を始め、教育、環境等、多様化する住民のニーズに迅速に対応することが求められています。町にとって何が必要で、何が不必要なのか、今までになく確かなビジョンを持つことが強く求められています。今こそ行政は町民の皆様との対話をなにより重視し、皆様の想いをくみとって行政に反映させなければならないと強く感じております。

そのため、「第5次苫前町総合振興計画」や「苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策を踏まえつつ、私が重要なテーマとして掲げてきた一次産業の基盤整備のさらなる確立や高齢者・子育て支援の拡充、災害に強い安心・安全なまちづくり、効果的で効率的な行財政運営に取り組むことを基本として、具体的には、次の3点を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

1点目は、「町民交流施設の整備」についてです。苫前町福祉センターの老朽化に伴い、町民交流の拠点施設となる苫前地区コミュニティセンター建設事業を実施し、令和3年4月の供用開始を目指してまいります。

2点目は、「町営風力発電から町民還元」についてです。本町における風力発電施設については、全国初となるリプレース事業が完成し、本年3月1日から再稼働いたしました。引き続き、再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、私がお約束いたしました住民生活に役立つ、風力発電収入の町民還元の実現に向け取り組んでまいります。

3点目は、「高齢者・障がい者福祉対策」についてです。いつまでも暮らしていけるまちを目指して、私の重要施策である高齢者福祉対策と医療の充実を図るため、高齢者施設の新設と苫前厚生クリニック2階の有効活用を含め、苫前地区及び古丹別地区における地域医療機関の充実と健康づくりに全力を尽くしてまいります。

次に、財政運営の基本的な考え方についてでございます。

本町における財政状況は、平成30年度一般会計決算では、実質収支額が3,295万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準となっており、令和2年度にはコミュニティセンター建設事業及び役場庁舎耐震改修事業に伴う新規地方債の発行も計画されていることから、今後も高い水準が継続していくものと見込まれるとともに、先行き不透明な地方交付税の状況から、財源不足に対する各種基金の取り崩しも見込まれるため、計画的な事業の実施と財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、高齢化に伴う社会保障経費の増加が見込まれるほか、電算化による保守費用の増加及び機器更新費用の追加、労務単価や建設資材などの高騰による建設コストの増、喫緊の課題でもある老朽化が進行している公共施設などの維持改修、近年の異常気象による災害関連経費に加え、消費税増税の影響による歳出全体の増額も見込まれることから、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検し、財源に見合うよう経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかねばなりません。

このようなことから、人口減少や先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえると、将来的な財源不足の懸念が常にあり、予断を許さない状況にあります。持続可能な地域社会の構築に向けては各種施策を推進していく必要があることから、現在の財政状況を強く認識するとともに、必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務事業の見直しを一層徹底し、「いつまでも暮らしていける苦前」の実現に向け、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。

◎主要施策の展開

次に、令和2年度におきます、主要施策の展開について申し上げます。

1 産業の振興と地域活性化

(1) 農業

将来に向け持続可能で多様性を持った農業・農村づくりをさらに推進するため、特色ある産地づくりを目指し、町としても引き続き支援をしてまいります。

わが町の課題であります労働力不足及び省力化に対応した取り組みとして、令和元年度には公約に沿ったRTK基地局の開局を町全額負担で実現し、自動操舵トラクターの導入など、中山間地域におけるスマート農業の導入に注力してまいりました。引き続き、本年度においては、新たに田植機やハウスの自動開閉システムなどの導入が、前倒しで実現方向にあり、さらなるスマート農業の普及推進に取り組みたいと考えております。

また、昨年立ち上げた「苫前ブランド・6次産業化チャレンジ交付事業」等によって、町の特産品や加工品のブランド化を推進することにより、付加価値を高め、町の魅力ある地域資源について、情報発信の強化を図ってまいります。

畜産関係では、酪農家の労働力負担軽減策として上平共同利用模範牧場への育成牛預託受入、また令和2年度から公社営事業である畜産担い手育成総合整備事業により草地整備を実施し、草地の生産性向上を図るとともに、担い手確保・経営強化支援事業により先進的な施設整備及びスマート農業に対応した機械導入への支援を進めてまいります。

また、苫前町の農業用水における重要な水源地である苫前ダムについて、国営施設応急対策事業により管理機器類の施

設整備が令和2年度まで実施されることとなっており、今後も農業用水の安定的な確保を図るため着実な事業の実施に努めてまいります。

(2) 林業

苫前町森林整備計画に基づいた植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に進めるとともに、各種計画に基づいた森林の整備を推進してまいります。

また、森林環境譲与税が創設されたところでありますが、町としては、民有林徐間伐へのさらなる補助制度や路網の整備、道内産木材の利用促進に係る事業等の創設を図るなど、譲与税を適切に活用し、森林所有者が将来にわたり安定した森林整備に取り組めるよう、各関係機関と連携しながら森林整備の推進を図ってまいります。

(3) 漁業

漁業は、主要魚種のホタテ出荷が引き続き好調であります。イカについては、本町はもとより全国的にも記録的な不漁となりました。漁業全体としては、水産資源の減少、異常気象による海況変化や天候不順など不安定な状況が続いていることから、安定的な水揚げを確保するため、種苗生産・放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を支援していくとともに、ナマコ養殖事業については、各関係機関と連携を図り資源の増大を図ってまいります。

また、持続可能な本町水産業の推進を図るため、新規就漁

者対策やスマート水産業等の推進により、労働力確保や省力化等の諸課題に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、生産の拠点となる漁港整備等の基盤整備については大変重要であることから、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を継続し、苫前漁港については、国直轄の第3種漁港として外来船や避難漁船への対応、災害時の流通機能の確保、漁港における畜養水面の整備等、強靱な漁港整備を推進するとともに、第1種漁港の力屋漁港についても、本年度も港内の静穏度を高めるための外防波堤の延伸工事を行うこととなっており、町としても引き続き漁港としての機能確保に努めてまいります。

（4）商工観光

商工業の経済活動は、個人消費の冷え込みや購買力の町外流出、商店主の高齢化と後継者不足など非常に厳しい状況が続いております。その対策として、苫前町商工会と連携を図りながら、「プレミアム地域振興券の発行」や「商店街元気づくり事業」等の支援を引き続き行い、中小企業の経営体質の強化を目指すこととします。さらには、本町の豊かな特産品の付加価値を最大限に活用し、意欲ある生産者、事業者の取組を支援することで、苫前ブランドの確立や6次産業化を促進してまいります。

また、本年1月に設置しました「苫前町雇用対策協議会」を有効に機能させ、職種間における労働力の融通や外国人労働者受け入れの環境整備等を支援し、労働力の確保を図って

まいります。

観光については、本町の豊かな自然や景観、食、歴史といったまちの魅力を広く発信し、インバウンドを含めた観光客の誘致を進め、交流人口の拡大に努めてまいります。

（５）風力発電の推進

昨年度、町営苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」の全国初となるリプレース事業が完成し、本年度いよいよ再稼働となることから、より効率的な風車による売電収益から町民還元できる施策として、住民生活に役立つ地産地消の実現を主眼に、クリーンなエネルギーからクリーンな環境を目指すという観点から、町民が購入する一般ごみ袋を対象とした指定ごみ袋販売金額の減額を実施してまいります。

また、町内における民間企業２社による発電所リプレース事業も計画されており、町としても連携し協力体制を執りながら支援してまいります。

風力発電は、送電線整備について先行きが不透明であるなか、町内はもとより国内に、より多くの風力発電施設の設置が進むよう送電網の拡充等、関係する市町村や風力事業会社と綿密な連携を図り、国や関係者へ陳情を行ってまいります。

国内の風力発電先駆者としてクリーンエネルギー発信基地を担っている本町として、さらなる風力発電や環境教育の普及を推進してまいりたいと考えております。

２ 社会福祉の充実と健康づくりの推進

（１）高齢者福祉対策の拡充

本町の高齢化率は、本年１月１日現在で４１．１０％となっております。

令和２年度は、「第７期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度となりますが、誰もが住み慣れた地域での安心した暮らしが継続していけるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいくとともに、かねてよりお伝えしております高齢者施設の新設について、具体的な検討を進めてまいります。

また、高齢者だけでなく障がい者も含めた日常生活における移動手段として、引き続き、にこにこタクシー運行事業を実施してまいります。

（２）医療対策の充実及び支援

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革など一段と厳しい状況ではありますが、本町で開設されております２医療機関と歯科診療所の診療体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう必要な支援を継続してまいります。

また、苫前厚生クリニック２階の有効活用については、自治体からの要請に基づく厚生連施設の利用に対する国の見解に基づき、厚生連との共催による認知症カフェの実施に取り組むとともに、健康づくりの拠点として位置づけ、その他の有効活用について継続して協議検討を進めてまいります。

（３）子育て支援の推進

安心して子どもを産み育て、健やかな成長のための環境を整えるため、妊産婦・乳幼児健診や健康教育などの母子保健事業に取り組むとともに、出産支援費の助成、出産祝金の支給のほか、子どもの健康増進につなげるため、引き続き、高校生までの医療費の無料化を図るなど、すべての子ども・子育て家庭に対する支援を実施してまいります。

（４）障がい者福祉施策等の推進

障がいの有無にかかわらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

（５）社会福祉協議会・福祉団体等への支援

地域住民の身近な組織として地域福祉の推進を担っている社会福祉協議会に対しては、事業運営全般への支援を積極的に行い、地域福祉の推進や公共サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉に対するニーズや課題は年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会などの様々な方々にご協力とご活躍をいただいておりますが、「共生型社会」の実現のため幅広いネットワークづくりと、社会福祉団体や活動組織に対する支援を行ってまいります。

（６）健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう、各種の健康診査や保健指導を実施するとともに、健康づくりや食生活改善の取組を支援するほか、各種保健活動を通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

また、感染症対策として予防接種機会を適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図り、接種率の向上に努めてまいります。

３ 生活環境の整備と防災対策

（１）道路の整備

町道の整備は、地域要望を取り入れて事業を進めていますが、本年度も継続事業で旭長島線歩道整備を行うほか、町道６路線における維持補修工事も行い、車両歩行者の安全な道路確保に努めてまいります。

また、国道２３２号線の法面補強対策及び越波対策を中心とした強靱化に向けて引き続き要望を続けてまいります。また、国道２３９号の霧立防災事業のトンネル工事が着手しています。数年間の事業となることと想われますが、できるだけ早い完成の要望を行ってまいります。北海道につきましては、道道苫前小平線の未供用区間９kmについての早期着手に向け、引き続き強く要望してまいります。

橋りょうにつきましては、香川３線道路線の金刀比羅橋をはじめ、ほか２橋の修繕工事を実施し、２橋の詳細設計を行うとともに、長寿命化総点検業務において、１橋の点検業務

を行ってまいります。

（２）河川の整備

町管理河川である普通河川については、河川機能保全に重点をおきながら、２河川の維持工事等を実施するなど適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が事業主体となり実施しています古丹別川河川改修工事につきましては、本年度より計画に基づき、遊水池を含めた新たな豪雨災害対策とした河川改修工事が着手することになっております。

地元期成会等関係機関との調整を行いながら、事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

（３）町営住宅等の整備

町営住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度も西団地１棟４戸、北星団地１棟４戸の改善工事を実施するほか、北星団地２棟８戸の解体工事を実施し、本年度をもちまして、西団地、北星団地の改善工事は完成となります。

なお、川添団地、北斗団地の個別改善は、引き続き実施してまいります。

つきましては、適切な管理戸数を維持しながら高齢者や単身者対応等の住民ニーズに即した団地形成を目指すこととします。

さらに住民を対象とした住環境整備補助金も引き続き実施

し、快適で良質な住環境整備とともに定住促進を図ってまいります。

(4) 水道施設整備

水道施設は、日常生活にとって欠くことができない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えておりますので、適切な管理を行ってまいります。

また、苫前地区における臨海配水池施設の更新に係る詳細設計に着手し、来年度以降、本工事を含めた施設整備を実施するとともに、古丹別地区浄水場など耐震改修を考慮した計画を今後策定し、簡易水道施設におけるインフラ整備を計画的に進めてまいります。

水道本管についての断水等事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し、簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

(5) 生活排水等処理対策の推進

下水道整備については、昨年度実施したストックマネジメント計画における現地調査に基づき、本年度は実施年度を盛り込んだ施設管理計画を策定するとともに、施設維持等における機能維持を前提とした計画的な改修計画も策定したいと考えております。

今後においても、衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上のために広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ってまいります。また、苫前・古

丹別市街地以外の地域における合併処理浄化槽設置を継続し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指してまいります。

（６）交通対策

町民の日常生活を支えるバス交通を使いやすく安定したものとして維持・確保するため関係機関と連携し、利用者のニーズを踏まえたバス路線の充実や車両、待合所の環境整備などを図るとともに、沿岸バスを利用した高校通学生に対する支援を行ってまいります。

また、高齢者及び障がい者の福祉対策として、交通移動手段としてののこにこタクシー運行事業を引き続き実行してまいります。

（７）情報通信の推進

ICT/IoT利活用の基盤となる光ファイバーによる超高速ブロードバンド環境については、特に中山間地域においての未整備状況の解消が求められており、住民生活の向上と地域の活性化を目的とした情報通信インフラ整備は、情報化社会の著しい進展、技術革新が進む今日、産業や生活の基盤として、整備の必要性が以前にも増して高くなっております。

本町の中山間地域における情報通信分野は、携帯電話の不感地域解消をはじめ、1次産業、事業活動での活用など数多くのニーズがあるほか、地デジ難視聴、防災対策、定住・移住対策促進など多岐、多用途利用の可能性を強く認識してい

る一方で、一般的な光ブロードバンドサービスに限れば、市街地と同じように民間通信事業者から一定数以上の加入者が求められるといった課題もあるので、次世代通信との連携、展開性を考慮したうえで、通信格差の解消と高度情報化社会に対応した環境の整備を図る観点から、光回線等を含めた高度無線環境の整備を進めることとし、本年度はインフラ整備の事前調査、検討を実施し、情報通信網の整備方針、方向性を検証するための基本構想の策定などに着手してまいります。

（８）消費者行政

消費者の生活を守る消費者行政は、消費者に対し多種多様な商品・サービスが提供される一方で、消費者と事業者との間に情報や交渉力の格差が生じており、悪質な事業者による被害や商品事故が発生するなど消費者問題も複雑、多様化しております。

消費者の被害防止に向けて相談窓口体制の充実を図り、広報やホームページ、チラシ配布などによる啓発活動の実施、また、消費者が学習する機会として講座の開催など、今後も町民の皆様が安心して暮らせるよう、継続的な消費者行政の推進に努めてまいります。

（９）防災対策

災害に強いまちづくりを推進するため、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めるほか、必要なインフラ整備に関しても、国道２３２号線の越波対策などの国土強靱化

については、関係機関と連携し、着実に進めてまいります。

また、地域において取り組まれている防災訓練に協力するほか、町としても北海道が行っている市町村防災訓練・研修支援事業を通じてサポートを受けるなど関係機関と連携した防災訓練の実施を検討するとともに、災害の発生を前提に、災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した防災タイムラインを昨年度定めたところがあります。

防災タイムラインは、防災機関の対応のばらつきをなくするために組織間連携における有用な手法であるので、本町の組織、職員において横断的な連携を含めた事前準備や机上訓練などを通じて有事に向けた機動力を高めてまいります。

また、食料などの物資や応急対策活動を円滑に行うための防災資材及び備品などについて、計画的な備蓄と調達体制の整備を進めるため、大災害や局地的な災害時に備えて常に必要な物資を避難所等に配備、配送できる環境の確保のため行政による備蓄のほか町民備蓄、流通備蓄など備蓄に対する基本的な考え方を苫前町災害時備蓄計画として取りまとめ、この基本的な考え方に従って備蓄できるよう指針を定めてまいります。

平成24年度に整備した本町の防災行政無線については、災害情報をはじめ、防犯や子どもの見守りなど、様々な行政情報を伝達する目的で、現在、町内沿岸部を中心に29基のスピーカー（屋外子局）を設置しております。防災行政無線

は、音声による情報伝達であることから、立地条件により聞こえない場合があるため多くのご意見を頂戴しているところですが、このため本町では、聞こえの課題を補うため津波警戒区域の沿岸部世帯にはラジオ型の個別受信機を配布するとともに、携帯電話で受信し目で見ることのできる独自の電子メール配信サービスの運用を行っておりますので、今後も引き続き、これらの手段の活用について、町民の皆様幅広く理解を得られるよう努めてまいります。

4 行財政改革の推進

本町の財政状況についてですが、地方債現在高及び地方債償還額が増加しており、当面は高い水準が続くものと見込んでいるところでございます。各事業の必要性や費用対効果についての点検、評価を徹底し、計画的な事業執行にあたるとともに、交付金措置など特定財源の確保やガバメントクラウドファンディングなど負担行為が生じない自主的な財源措置の確保に努めるとともに、費用の一層の節減に全力を尽くし、将来に向けた、健全な財政運営を堅持してまいります。

行政運営にあたり、町民の皆様は頼りにしていただけるよう、今後とも無駄の排除や情報公開を徹底するほか、昨年実施した行政組織機構改革の真価を発揮させるため、さらに効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指した人事管理を着実に推進してまいりたいと考えているところでございます。

私を含めた職員全員が一致団結して、町民の視点に立って

ものごとを考え、行動できるよう、さらなる意識改革に全力を尽くしてまいります所存であります。

◎むすび

以上、令和2年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

人口減少社会を迎えた今、特効薬がなかなか見いだせない中、少しでも人口減少を食い止めるために、今後とも経済対策や子育て対策などの各施策を講じながら、全力を尽くしてまいります。しかしながら、人口が少なくても安心して安全な下で、一層の幸福感を感じることができる「豊かな過疎」「元気な過疎」を目指していきたいと、私は考えているところであります。

私は、開かれた町政の下で「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを実現するために、引き続き、全力の限りを尽くして取り組んでまいります。

結びになりますが、あらためまして町民の皆様、町議会議員の皆様の、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、令和2年度の町政執行方針といたします。